## 決算審查特別委員会審查予定表

令和5年第3回定例会

日程	所 管 部 門	特別会計・企業会計名
9月14日(木) 午前10時開会	<ul><li>◇政策企画部門</li><li>政策企画課 未来羅針盤課</li><li>◇総務部門</li><li>総務課 行革デジタル戦略課</li></ul>	バス事業
	◇商工観光部門 商業観光課 企業振興課 観光施設対策室 ◇会計課等	工業団地整備事業
	会計課 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	
9月15日(金) 午前10時開会	◇財務部門  財政課 財産運用課 納税課 税務課 競馬対策室	国民健康保険(歳入 の一部) 米里財産区
9月19日(火) 午前10時開会	◇教育委員会 教育総務課 学校教育課 歴史遺産課 ◇協働まちづくり部門 地域づくり推進課 生涯学習スポーツ課	
9月20日(水) 午前10時開会	<ul><li>◇福祉部門 福祉課 長寿社会課</li><li>◇健康こども部門 こども家庭課 健康増進課 保育こども園課 新医療センター建設準備室</li><li>◇医療部門 医療局</li></ul>	介護保険 国民健康保険 後期高齢者医療 病院事業
9月21日(木) 午前10時開会	<ul><li>◇市民環境部門 市民課 生活環境課 危機管理課</li><li>◇都市整備部門 土木課 維持管理課 都市計画課</li><li>◇上下水道部門 経営課 水道課 下水道課</li></ul>	浄化槽事業 水道事業 下水道事業
午前10時開会	答弁保留分 討論、採決 グループ(常任委員会メンバー)とりまとめ〔必要時〕 グループ代表報告、附帯決議採決〔必要時〕	

## 【審査方法】

- 1 審査は、議長を除く全議員で特別委員会を設置し、全体方式で議場において行う。
- 2 市長、副市長及び監査委員は、審査時はすべて出席いただく。
- 3 主な事業内容(数字のみでなく)を示した概要説明書は、事前に各議員タブレット端末に配信する。
- 4 審査は、冒頭に部長等から概要説明を行った後、質疑を行う。なお、概要説明は、主なものだけを説明し、15分以内とする(特別会計があっても全体で20分以内とし、財源内訳などの説明は不要)。
- 5 答弁保留があった場合は、9月22日(金)に行う。